

お知らせ

令和2年4月13日

# 病院敷地内全面禁煙の お知らせ

標記の件にてお知らせ致します。

2020年4月より、改正健康増進法（受動喫煙防止法）が全面施行され、受動喫煙対策が強化されました。

また、昨今の新型コロナ感染対策に伴い、喫煙者は非喫煙者に比べ、重症化するリスクが高いことが報告されています。

そのため、当院では **2020年4月20日（月）17:00**より病院敷地内の喫煙を禁止させていただきます。

（加熱式たばこを含む）

皆様方には、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上  
事務長